

# 習志野議会

Narashino City Council Report

平成18年5月1日  
第130号  
発行 習志野市議会  
編集 議会報編集委員会  
習志野市鷺沼1丁目1番1号  
電話 047 (451) 1151  
http://www.city.narashino.chiba.jp/gikai/



県下初の保育一元化の施設「東習志野こども園」  
(園庭から撮った全景と竣工式)



## 平成18年度予算を可決 東習志野こども園開園

平成18年第1回定例会は、2月27日に招集され、3月29日まで31日間の会期で開催されました。

今議会では、「平成18年度一般会計予算」や「習志野市国民保護協議会条例の制定」など議案31件が審議され、すべて可決・承認・同意されました。

なお、平成18年度一般会計予算につきましては、予算組み替えを求める動議が提出されましたが、賛成少数により、否決されました。

また、請願・陳情は、「国民健康保険制度の改善を求める陳情」や「(仮称)ポートピア習志野建設に対する反対陳情」など16件を審議しました。議員からの発議案については、「アメリカ産の牛肉輸入再開に関する意見書」など5件が審議されました。

一般質問は20人の議員が行い、市政に関する諸問題について活発な議論が展開されました。

### 主な内容

一般質問	.....	P 2
可決された主な議案概要	.....	P 2・3
可決された意見書	.....	P 3
委員会の審査概要	.....	P 3・4
議決結果一覧表	.....	P 4

### 次の定例会の予定

平成18年第2回定例会は、6月2日(金)に開会の予定です。  
本会議、常任委員会及び特別委員会はどなたでも傍聴できます。

#### 請願・陳情について

当該議会で審議される請願・陳情は、開会日の前日(土日祝日が前日の場合は、その前日)の午後5時までに提出されたものになります。

詳細は議会事務局までお問い合わせ下さい。TEL453-9232

### 議会の日程

平成18年第1回定例会

期日	内 容	期日	内 容
2月27日(月)	開会、議案提案	15日(水)	環境経済常任委員会 文教福祉常任委員会
3月6日(月)	議案質疑 (議案第1号~25号) 議案質疑~採決 (議案第26号~29号)	16日(木)	一般会計予算特別委員会 特別会計予算特別委員会
7日(火)	一般質問(4人)	17日(金)	一般会計予算特別委員会 特別会計予算特別委員会
8日(水)	一般質問(4人)	20日(月)	一般会計予算特別委員会
9日(木)	一般質問(4人)	22日(水)	一般会計予算特別委員会
10日(金)	一般質問(4人)	29日(水)	委員長報告~採決 (議案第1号~25号・30号・ 請願・陳情)
13日(月)	一般質問(4人) 議案提案~質疑 (議案第30号)		議案提案~質疑~採決 (議案第31号) 発議案提案~採決、閉会
14日(火)	建設常任委員会 総務常任委員会		

# 一般質問

## 習志野政心会

市民の声を議会に反映させる最大会派

**Q 集中改革プランについて**  
A 18年度3月末までに集中改革プランを策定し公表する。

**Q 新年度予算について**  
A 三位一体改革の影響が約5億8千万円あったが、改革・見直しを進め、重点施策に対応した予算編成を行った。

**Q 若松交差点及び(仮称)湾岸船舶橋インター計画について**  
A 湾岸船舶橋インターの整備関係費及び若松交差点改良事業費を県及び国が予算化を検討している。また、若松交差点にバリアフリー対策を考慮した歩道橋を設置するよう要望する。

**Q 自動体外式除動器AEDの整備について**  
A 18年度に市内すべての公の施設に設置し、毎月9日、救急の日を開催している救命講習会などで広く市民の方々に取扱いを知って頂き、救命率の向上に努める。

**Q 市民カレッジの現状と今後について**  
A カレッジ卒業生が各地域で積極的なまちづくりに参加している。今後、団塊世代の方々にも広く受講して頂き、真の協働型社会の推進を図る。

**Q 生涯一度の成人式について**  
A 青少年健全育成行政の集大成として厳粛な運営を要望する。

**Q 厳粛な式を希望する新成人も多い。やはり充実を図る。**



## 日本共産党

**場外券売り場PTAも反対**  
○場外券売り場について  
Q 昨年7月28日には第七中学校PTAが「子どもたちの良い教育環境と安全を守るために『仮称ポートピア習志野』建設計画に反対を表明します」と表明。8月3日には秋津小学校PTA、12月1日には香澄小学校PTAが反対を表明しました。市長は、これらのPTAの反対をどのように認識しているのか?  
A 秋津、香澄地区の小・中学校のPTAが反対の決議をしたことは承知している。

**習志野郵便局跡地の新施設**  
Q 習志野郵便局跡地の新施設。民間事業者や周辺大学をパートナーの対案を話し、共同して事業化することを検討。公共施設を組み込んだ施設整備の企画案を公募し、吟味し、事業者を決定したい。

**Q 建築物の規模は?**  
A 本計画地の建ぺい率は73%容積率は26.5%。公共施設に予定している部分を引いた余剰部分を民間活用したい。

**Q ワークショップの基本計画と異なる中高層ビルになり、公園や住宅地と調和しない。再度、市民の意見を聞くべき**  
Q 美初マンション建設について  
A 美初三差路、東京スター銀行跡地のマンションの階数を下げること、住民との話し合いを業者に指導してほしい。

**A もう一度区内で協議して業者にアプローチしたい。**  
Q 障害者自立支援法によって施設やサービス利用に1割の負担になるが助成策は?  
A 弾力的な負担の軽減措置を活用し適切に対応する。

## 真政会

**安心・安全なまち習志野を目指す**  
Q 津田沼一丁目の階切に歩道の整備を強く要望しました。  
A 私(市長)は現地を視察し、非常に危険な場所なので早急に対策を考え、暫定でも対応し市民の安全に尽くしたい。

**Q 美初本郷地域の道路は極めて狭く車両のすれ違いに支障がある。早急に対策を**  
A 早期整備は大変厳しい状況であり、今後は大規模の待機場所の確保等に努めます。

**Q 美初商店街の四百坪の空地利用建設検討委員会をつくり習志野市の核となる施設建設の実現を要望しました。**  
A 以前からの要望なので三月末頃まで、建設検討委員会を立ち上げ、地域発展の為に検討作業を進めて参ります。

**Q 平成18年度予算について**  
A 新しい公共空間の考え方をさらに改革・見直しの徹底により、東習志野(ども園)の開園、(仮称)香澄保育所の施設整備助成、公共施設へのAEDの設置、アスベスト対策工事、J.R津田沼駅南口周辺開発整備などに取り組む。

**Q 高齢社会に対する今後の取り組みについて**  
A 高齢者保健福祉計画に基づき、元気な高齢者が地域で健康に生き生きと暮らせるよう施策を展開していく。

**Q 花咲地区の防火水槽の整備について**  
A 大災害時の対応を考慮し、

## 公明党

都市計画道路の整備の中で、消火栓、防火水槽を設置する。  
A 手話通訳者は無料にする。  
Q 障害者の相談窓口は、寒い3月1日の前で落ち着かない。  
A 3月中に改善する。

**4月から緊急支援ファミリーサポート事業がスタート!!**  
Q 都市計画道路3・4・11号線の進捗状況について  
A 20年度に橋かけを完了予定。  
Q 大久保駅南口広場の現状は  
A 18年度広場全体を完成する。  
Q ハミングロードについて  
A 市民の皆様にも永く愛されるよう順次整備する。

**習志野市活性化について**  
Q 商店街・大学・行政が協働し活性化に努力する。  
Q 有価物回収について  
A 新年度引取単価を改正予定。  
Q 旧郵便局跡地及び屋敷四丁目マンション建設について  
A 跡地は建設・管理運営まで産学官の作業を事業化する。  
Q AEDの公共施設に対する整備の方針について  
A 心臓停止状態にある患者の救命率向上を目的とし、全国に先駆けて平成18年度に市内47カ所の「公の施設」に配備を進めてまいります。  
Q 18年度から実施する木造住宅の耐震診断について  
A 昭和56年6月以前に建築された木造住宅を対象に無料で年間計16回の耐震診断会を開催し、12棟の診断を予定しています。

**Q 市原市のような放置自動車条例を制定する考えは?**  
A 他市の条例を参考にしながら、制定に向けて検討します。

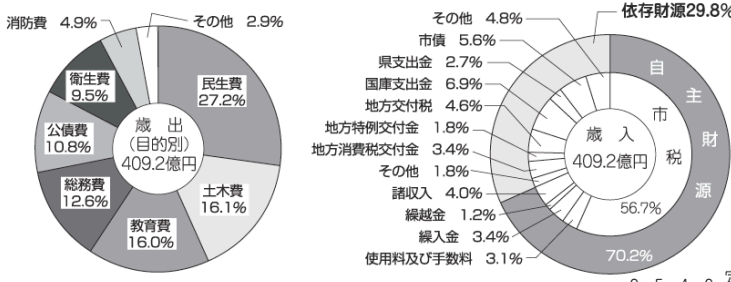
**Q 7つのども園計画の更なる考え方について伺う。**  
A あらゆる状況を踏まえ18年度中に総合的に判断していく。

**Q 発達障害児への支援の状況考え方、方向性について伺う**  
A 発達支援サポートネットフ

**可決された主な議案概要**  
平成18年度一般会計予算については、3月16・17・20・22日の4日間にわたる審議されましたが、その内容の概要については、次のとおりです。(市長の所信表明より抜粋)

- 1 「子育て支援を更に充実し、次世代育成支援を推進する。」東習志野(ども園開園)(どもセンター)適応指導教室を併設
- 2 民間保育施設助成事業(仮称)香澄保育所施設整備補助
- 3 家事支援ファミリーサポート・センター運営事業
- 4 児童手当支給事業(対象拡大)
- 5 「教育の充実を図る」  
1 小・中学校管理用品及び教育振興用品特別整備事業  
2 中学校(ハンコ)推進事業(各校42台、1人1台ハンコ)整備  
3 小・中学校大規模改修事業  
4 習志野高校施設整備事業  
5 特色ある学校づくり推進事業  
6 (仮称)学校運営協議会の設置
- 6 西浜パークゴルフ場開設
- 7 市民会館冷暖房機更新事業
- 8 移動図書館車庫更新事業
- 9 「安全で安心な暮らしができるまちづくりを推進する」  
1 アスベスト対策事業(大久保第二保育所、第二第四中学校体育館除去、第六第七中学校体育館設計委託)
- 10 一般廃棄物処理基本計画策定事業
- 11 国民保護計画策定事業
- 12 地域防災計画策定事業
- 13 木造住宅耐震診断事業
- 14 AED(自動体外式除動器)の実施
- 15 指定管理者制度導入(18施設)
- 16 収集業務委託の拡大、東習志野(ども園)給食調理業務委託の実施
- 17 高機能消防指令センター整備事業
- 18 都市基盤整備をはじめ、活力あるまちづくりを推進する
- 19 J.R津田沼駅南口周辺地域開発整備事業
- 20 京成津田沼駅バリアフリー化整備事業
- 21 津田沼第一跨線橋歩道整備事業
- 22 京成七久保駅周辺開発整備事業
- 23 京成美初駅南口開発整備事業
- 24 都市計画道路3・4・11号線ほか都市計画道路整備事業
- 25 産学官連携事業(商店街活性化パートナーシップ事業)
- 26 民間活力の導入と改革、見直しによる推進を図る

グラフで見た一般会計



当初予算総括表

会計名	平成18年度	平成17年度	差引	対比
一般会計	40,920,000	40,740,000	180,000	0.4
特別会計の計	31,427,979	30,868,867	559,112	1.8
国民健康保険特別会計	11,625,060	11,580,365	44,695	0.4
公共下水道事業特別会計	6,627,636	6,512,090	115,546	1.8
老人保健特別会計	7,890,101	7,787,959	102,142	1.3
介護保険特別会計	5,285,182	4,988,453	296,729	5.9
小計	72,347,979	71,608,867	739,112	1.0
公営企業会計の計	11,117,500	10,646,900	470,600	4.4
ガス事業会計	7,773,100	7,574,100	199,000	2.6
水道事業会計	3,344,400	3,072,800	271,600	8.8
総計	83,465,479	82,255,767	1,209,712	1.5

一、く会議を設置し子供を継続的に支援する体制強化を図る。  
 Q ことども部創設の効果を図ろう。  
 A 市民サービスの拡充、児童福祉と母子保健の連携強化。  
 Q 谷津交差の移設時期を伺う。  
 A 18年度中に実現させる。  
 Q その他、食育・香澄交差点パリアフリー化等課題を伺う。

従来の一食40円から調理費の一部100円を加え強引に変更する。  
 Q 移動図書館車の存続は。  
 A 平成19年7月から現行と同規模の新車で運行する。

三、第四中学校体育館のアスベスト除去などに取り組む。

Q 子育て子育て支援整備計画について。  
 A 幼稚園と保育所の統廃合や民間活力の導入を視野に中学校区にひとつずつ、ことども園を整備する。また、地域の子育てネットワークを構築する。  
 Q 指定管理者の課題について。  
 A 監査責任と説明責任を果たすため、新たに利用者アンケートの実施や、評価点の事前公表を検討する。

Q 香澄交差点のバリアフリー化について。  
 A 歩道橋へのエレベーター設置で国土交通省と協議する。  
 Q ポートピア習志野について。  
 A 駅前話所の設置、環境委員会の公開などを要望しました。

Q 今後の整備予定、ガードレールポランテアによるアジサイの名所づくりは？  
 A ハミングロード再生基本計画に基づき整備。未整備区画は、あじさい橋から菊田遊歩道までを暫定区画として整備し、全体の暫定的完成とする。  
 Q 習志野海岸の進捗状況は？  
 A 「海へり会議」早期設置を目指し、平成16年度に県と市で「習志野海岸連絡会議」を設置し新全体像を策定。  
 Q その他ポートピアについて。  
 A 県道海設用地は民間に分譲。

Q 習志野市民の声  
 ポートピア習志野の白紙撤回を求める。  
 A ポートピア習志野は、秋津・香澄住民をはじめ、たくさんの方の切実な反対の声の中、本年8月をめどに開業準備が進んでいる。  
 この場外舟券売場は、連日連夜営業ができる日本最大規模の場外舟券売場となる。  
 「教育と福祉」の財源という口実のもと、住民との対話を無視したままポートピア習志野建設に同意した荒木市長の政治姿勢に対して、秋津・香澄住民だけでなく千葉工業大学からも根強い「失望と怒り」と不信「の」声が続いている。

習志野市民保護協議会案例の制定について  
 本協議会は国民保護法に基づき設置される機関で、組織及び運営に関し必要な事項を定めるものです。  
 本協議会は千葉県国民保護計画に基づき、本市作成の国民保護計画の審議など、市内における国民の保護のためにおける国の保護のための措置に関する重要事項について審議し、意見を述べます。  
 委員定数は40名以内で、市長が任命します。

習志野市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
 地方自治法が改正され、調整手当に替り地域手当が新設されましたが、厳しい財政状況から、調整手当を廃止し、地域手当についても支給しないこととするものです。

総合窓口の設置をー  
 障害者サービスの充実をー  
 Q 市役所窓口問題で①本庁舎が狭いため分室があるが、②の庁舎に行つてよいのか分かつない。総合窓口を設置し、一つの窓口で全ての手続が取れるようにしてほしい。住民基本台帳の閲覧制限を強めてほしい。  
 A 総合窓口は費用の面からすぐには出来ない。閲覧の制限は強化する。  
 Q 少なくとも「J」の窓口を訪れば、いくつかの関連した手続が出来るようにしてほしい。  
 A 美初5丁目高層マンション建設では、建て主側のウソ発言などがある。階高を下げる行政指導をしてほしい。  
 A 行政指導に努力する。

「障害者基本計画」策定の現状と今後の方針について。  
 A 同基本計画は、平成17・18年度の2ヶ年で策定して。身体・知的・精神障害者に対する福祉サービスの必要量や施設等ではできるだけ具体的な数値目標を設定している。  
 Q 高齢者への配食サービスの今後の方針について。  
 A 4月から介護保険法改正に伴い「食」の自立支援事業の一環となる。在宅や施設入所者の食事が自己負担になっていくことから配食サービスも

利用者への声を反映 共済園 NPOの育成・支援をー  
 Q NPO (民間非営利団体)の育成について市の考え方を伺いたい。  
 A NPOは自らの社会的使命により様々な活動を行っていることから市ではNPOには新たな公共サービスを担う存在に成長することを期待している。「まちづくり前講座」にNPO自身の事業に関する講座を創設し、連帯を図って参りたい。  
 Q 共済園が指定管理者に代わるにあたって施設運営のあり方をどう考えるのか。  
 A 利用者の皆様には安心して気持ち良く利用していただくことが重要。指定管理者には健康で明るい生活ができる場、利用者の意見を反映するなど管理業務を適正かつ円滑に実施していただく契約がある。

Q J、日津田沼駅と済生会習志野病院間のバスの運行の見通しについて伺いたい。  
 A 市からの要請に京成バスから済生会習志野病院を発着所としたJ、日津田沼駅までの折り返し路線の新設など早期実現に向け協議を進めている。  
 Q 学校の耐震化がアスベスト対策施設耐震化の要請とされているが平成18年度の施設整備状況について伺いたい。  
 A 平成18年度は小学校では大久保小学校耐震補強工事や谷津、大久保小学校体育館外部改造工事など。中学校では第

Q 民間活力導入指針と定員適正化計画について。  
 A 未定の施設について民間活力の導入方針を平成18年度中に決定する。また平成22年度までに定員を1400人まで削減する。

習志野市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
 地方自治法が改正され、調整手当に替り地域手当が新設されましたが、厳しい財政状況から、調整手当を廃止し、地域手当についても支給しないこととするものです。

平成17年度ことも音楽コンクールで文部科学大臣奨励賞受賞  
 谷津小学校に議長賞を贈呈  
 今年1月29日に行われました、平成17年度ことも音楽コンクール合奏第一部門において、谷津小学校管弦楽クラブが文部科学大臣奨励賞を受賞されました。  
 習志野市議会ではこの栄誉に対し、2月27日の本会議場で表彰しました。

意見書等(要旨)  
 可決された意見書は、国会や関係行政庁に提出するものとして、  
 発議案第1号 アメリカ産の牛肉輸入再開に関する意見書について  
 昨年12月輸入再開をしたが、再開一カ月後に除去されるは

委員会の審査概要  
 3月14日と16日に各常任委員会が、また、16・17・20・22日の4日間で予算特別委員会が開催され、付託された議案、請願、陳情を審査しました。各委員会で審査概要は次のとおりです。  
 なお、議案、請願・陳情の件名につきましては、4ページの一定例会の議決結果一覧表をご参照ください。

習明会  
 市街地調整区域及び秋津医療用地の土地利用について  
 Q 法改正による市街地調整区域の土地利用は谷津地区以外の市内調整区域の開発許可基準を示したものが、今後の開発はどう行われるか。  
 A 農家の後継者不足、高齢化の課題があり、市内の調整区域が乱開発、虫食い開発を極力防ぎ農業との共存を図りながらまちづくりを進めることが極めて重要な行政課題である。すでに宅地開発がなされている状況もあり市内の検討プロジェクトで今後の土地利用のあり方をJA、営農者、地権者等と検討を続けていきたい。  
 Q 今後最重要課題としての検討を要望した。  
 Q 秋津医療用地の一部地区センター予定地は、未整備状況にある。今後の取り組みについて。  
 A 現在、福祉センター駐車場として使用している。民間活力を導入する方向で検討中である。PFI(官民パートナーシップ)への期待も高まっている。

習明会  
 市街地調整区域及び秋津医療用地の土地利用について  
 Q 法改正による市街地調整区域の土地利用は谷津地区以外の市内調整区域の開発許可基準を示したものが、今後の開発はどう行われるか。  
 A 農家の後継者不足、高齢化の課題があり、市内の調整区域が乱開発、虫食い開発を極力防ぎ農業との共存を図りながらまちづくりを進めることが極めて重要な行政課題である。すでに宅地開発がなされている状況もあり市内の検討プロジェクトで今後の土地利用のあり方をJA、営農者、地権者等と検討を続けていきたい。  
 Q 今後最重要課題としての検討を要望した。  
 Q 秋津医療用地の一部地区センター予定地は、未整備状況にある。今後の取り組みについて。  
 A 現在、福祉センター駐車場として使用している。民間活力を導入する方向で検討中である。PFI(官民パートナーシップ)への期待も高まっている。

習明会  
 市街地調整区域及び秋津医療用地の土地利用について  
 Q 法改正による市街地調整区域の土地利用は谷津地区以外の市内調整区域の開発許可基準を示したものが、今後の開発はどう行われるか。  
 A 農家の後継者不足、高齢化の課題があり、市内の調整区域が乱開発、虫食い開発を極力防ぎ農業との共存を図りながらまちづくりを進めることが極めて重要な行政課題である。すでに宅地開発がなされている状況もあり市内の検討プロジェクトで今後の土地利用のあり方をJA、営農者、地権者等と検討を続けていきたい。  
 Q 今後最重要課題としての検討を要望した。  
 Q 秋津医療用地の一部地区センター予定地は、未整備状況にある。今後の取り組みについて。  
 A 現在、福祉センター駐車場として使用している。民間活力を導入する方向で検討中である。PFI(官民パートナーシップ)への期待も高まっている。

習明会  
 市街地調整区域及び秋津医療用地の土地利用について  
 Q 法改正による市街地調整区域の土地利用は谷津地区以外の市内調整区域の開発許可基準を示したものが、今後の開発はどう行われるか。  
 A 農家の後継者不足、高齢化の課題があり、市内の調整区域が乱開発、虫食い開発を極力防ぎ農業との共存を図りながらまちづくりを進めることが極めて重要な行政課題である。すでに宅地開発がなされている状況もあり市内の検討プロジェクトで今後の土地利用のあり方をJA、営農者、地権者等と検討を続けていきたい。  
 Q 今後最重要課題としての検討を要望した。  
 Q 秋津医療用地の一部地区センター予定地は、未整備状況にある。今後の取り組みについて。  
 A 現在、福祉センター駐車場として使用している。民間活力を導入する方向で検討中である。PFI(官民パートナーシップ)への期待も高まっている。

習明会  
 市街地調整区域及び秋津医療用地の土地利用について  
 Q 法改正による市街地調整区域の土地利用は谷津地区以外の市内調整区域の開発許可基準を示したものが、今後の開発はどう行われるか。  
 A 農家の後継者不足、高齢化の課題があり、市内の調整区域が乱開発、虫食い開発を極力防ぎ農業との共存を図りながらまちづくりを進めることが極めて重要な行政課題である。すでに宅地開発がなされている状況もあり市内の検討プロジェクトで今後の土地利用のあり方をJA、営農者、地権者等と検討を続けていきたい。  
 Q 今後最重要課題としての検討を要望した。  
 Q 秋津医療用地の一部地区センター予定地は、未整備状況にある。今後の取り組みについて。  
 A 現在、福祉センター駐車場として使用している。民間活力を導入する方向で検討中である。PFI(官民パートナーシップ)への期待も高まっている。

習明会  
 市街地調整区域及び秋津医療用地の土地利用について  
 Q 法改正による市街地調整区域の土地利用は谷津地区以外の市内調整区域の開発許可基準を示したものが、今後の開発はどう行われるか。  
 A 農家の後継者不足、高齢化の課題があり、市内の調整区域が乱開発、虫食い開発を極力防ぎ農業との共存を図りながらまちづくりを進めることが極めて重要な行政課題である。すでに宅地開発がなされている状況もあり市内の検討プロジェクトで今後の土地利用のあり方をJA、営農者、地権者等と検討を続けていきたい。  
 Q 今後最重要課題としての検討を要望した。  
 Q 秋津医療用地の一部地区センター予定地は、未整備状況にある。今後の取り組みについて。  
 A 現在、福祉センター駐車場として使用している。民間活力を導入する方向で検討中である。PFI(官民パートナーシップ)への期待も高まっている。

習明会  
 市街地調整区域及び秋津医療用地の土地利用について  
 Q 法改正による市街地調整区域の土地利用は谷津地区以外の市内調整区域の開発許可基準を示したものが、今後の開発はどう行われるか。  
 A 農家の後継者不足、高齢化の課題があり、市内の調整区域が乱開発、虫食い開発を極力防ぎ農業との共存を図りながらまちづくりを進めることが極めて重要な行政課題である。すでに宅地開発がなされている状況もあり市内の検討プロジェクトで今後の土地利用のあり方をJA、営農者、地権者等と検討を続けていきたい。  
 Q 今後最重要課題としての検討を要望した。  
 Q 秋津医療用地の一部地区センター予定地は、未整備状況にある。今後の取り組みについて。  
 A 現在、福祉センター駐車場として使用している。民間活力を導入する方向で検討中である。PFI(官民パートナーシップ)への期待も高まっている。

習明会  
 市街地調整区域及び秋津医療用地の土地利用について  
 Q 法改正による市街地調整区域の土地利用は谷津地区以外の市内調整区域の開発許可基準を示したものが、今後の開発はどう行われるか。  
 A 農家の後継者不足、高齢化の課題があり、市内の調整区域が乱開発、虫食い開発を極力防ぎ農業との共存を図りながらまちづくりを進めることが極めて重要な行政課題である。すでに宅地開発がなされている状況もあり市内の検討プロジェクトで今後の土地利用のあり方をJA、営農者、地権者等と検討を続けていきたい。  
 Q 今後最重要課題としての検討を要望した。  
 Q 秋津医療用地の一部地区センター予定地は、未整備状況にある。今後の取り組みについて。  
 A 現在、福祉センター駐車場として使用している。民間活力を導入する方向で検討中である。PFI(官民パートナーシップ)への期待も高まっている。

習明会  
 市街地調整区域及び秋津医療用地の土地利用について  
 Q 法改正による市街地調整区域の土地利用は谷津地区以外の市内調整区域の開発許可基準を示したものが、今後の開発はどう行われるか。  
 A 農家の後継者不足、高齢化の課題があり、市内の調整区域が乱開発、虫食い開発を極力防ぎ農業との共存を図りながらまちづくりを進めることが極めて重要な行政課題である。すでに宅地開発がなされている状況もあり市内の検討プロジェクトで今後の土地利用のあり方をJA、営農者、地権者等と検討を続けていきたい。  
 Q 今後最重要課題としての検討を要望した。  
 Q 秋津医療用地の一部地区センター予定地は、未整備状況にある。今後の取り組みについて。  
 A 現在、福祉センター駐車場として使用している。民間活力を導入する方向で検討中である。PFI(官民パートナーシップ)への期待も高まっている。

習明会  
 市街地調整区域及び秋津医療用地の土地利用について  
 Q 法改正による市街地調整区域の土地利用は谷津地区以外の市内調整区域の開発許可基準を示したものが、今後の開発はどう行われるか。  
 A 農家の後継者不足、高齢化の課題があり、市内の調整区域が乱開発、虫食い開発を極力防ぎ農業との共存を図りながらまちづくりを進めることが極めて重要な行政課題である。すでに宅地開発がなされている状況もあり市内の検討プロジェクトで今後の土地利用のあり方をJA、営農者、地権者等と検討を続けていきたい。  
 Q 今後最重要課題としての検討を要望した。  
 Q 秋津医療用地の一部地区センター予定地は、未整備状況にある。今後の取り組みについて。  
 A 現在、福祉センター駐車場として使用している。民間活力を導入する方向で検討中である。PFI(官民パートナーシップ)への期待も高まっている。

習明会  
 市街地調整区域及び秋津医療用地の土地利用について  
 Q 法改正による市街地調整区域の土地利用は谷津地区以外の市内調整区域の開発許可基準を示したものが、今後の開発はどう行われるか。  
 A 農家の後継者不足、高齢化の課題があり、市内の調整区域が乱開発、虫食い開発を極力防ぎ農業との共存を図りながらまちづくりを進めることが極めて重要な行政課題である。すでに宅地開発がなされている状況もあり市内の検討プロジェクトで今後の土地利用のあり方をJA、営農者、地権者等と検討を続けていきたい。  
 Q 今後最重要課題としての検討を要望した。  
 Q 秋津医療用地の一部地区センター予定地は、未整備状況にある。今後の取り組みについて。  
 A 現在、福祉センター駐車場として使用している。民間活力を導入する方向で検討中である。PFI(官民パートナーシップ)への期待も高まっている。

習明会  
 市街地調整区域及び秋津医療用地の土地利用について  
 Q 法改正による市街地調整区域の土地利用は谷津地区以外の市内調整区域の開発許可基準を示したものが、今後の開発はどう行われるか。  
 A 農家の後継者不足、高齢化の課題があり、市内の調整区域が乱開発、虫食い開発を極力防ぎ農業との共存を図りながらまちづくりを進めることが極めて重要な行政課題である。すでに宅地開発がなされている状況もあり市内の検討プロジェクトで今後の土地利用のあり方をJA、営農者、地権者等と検討を続けていきたい。  
 Q 今後最重要課題としての検討を要望した。  
 Q 秋津医療用地の一部地区センター予定地は、未整備状況にある。今後の取り組みについて。  
 A 現在、福祉センター駐車場として使用している。民間活力を導入する方向で検討中である。PFI(官民パートナーシップ)への期待も高まっている。

習明会  
 市街地調整区域及び秋津医療用地の土地利用について  
 Q 法改正による市街地調整区域の土地利用は谷津地区以外の市内調整区域の開発許可基準を示したものが、今後の開発はどう行われるか。  
 A 農家の後継者不足、高齢化の課題があり、市内の調整区域が乱開発、虫食い開発を極力防ぎ農業との共存を図りながらまちづくりを進めることが極めて重要な行政課題である。すでに宅地開発がなされている状況もあり市内の検討プロジェクトで今後の土地利用のあり方をJA、営農者、地権者等と検討を続けていきたい。  
 Q 今後最重要課題としての検討を要望した。  
 Q 秋津医療用地の一部地区センター予定地は、未整備状況にある。今後の取り組みについて。  
 A 現在、福祉センター駐車場として使用している。民間活力を導入する方向で検討中である。PFI(官民パートナーシップ)への期待も高まっている。

習明会  
 市街地調整区域及び秋津医療用地の土地利用について  
 Q 法改正による市街地調整区域の土地利用は谷津地区以外の市内調整区域の開発許可基準を示したものが、今後の開発はどう行われるか。  
 A 農家の後継者不足、高齢化の課題があり、市内の調整区域が乱開発、虫食い開発を極力防ぎ農業との共存を図りながらまちづくりを進めることが極めて重要な行政課題である。すでに宅地開発がなされている状況もあり市内の検討プロジェクトで今後の土地利用のあり方をJA、営農者、地権者等と検討を続けていきたい。  
 Q 今後最重要課題としての検討を要望した。  
 Q 秋津医療用地の一部地区センター予定地は、未整備状況にある。今後の取り組みについて。  
 A 現在、福祉センター駐車場として使用している。民間活力を導入する方向で検討中である。PFI(官民パートナーシップ)への期待も高まっている。

習明会  
 市街地調整区域及び秋津医療用地の土地利用について  
 Q 法改正による市街地調整区域の土地利用は谷津地区以外の市内調整区域の開発許可基準を示したものが、今後の開発はどう行われるか。  
 A 農家の後継者不足、高齢化の課題があり、市内の調整区域が乱開発、虫食い開発を極力防ぎ農業との共存を図りながらまちづくりを進めることが極めて重要な行政課題である。すでに宅地開発がなされている状況もあり市内の検討プロジェクトで今後の土地利用のあり方をJA、営農者、地権者等と検討を続けていきたい。  
 Q 今後最重要課題としての検討を要望した。  
 Q 秋津医療用地の一部地区センター予定地は、未整備状況にある。今後の取り組みについて。  
 A 現在、福祉センター駐車場として使用している。民間活力を導入する方向で検討中である。PFI(官民パートナーシップ)への期待も高まっている。

習明会  
 市街地調整区域及び秋津医療用地の土地利用について  
 Q 法改正による市街地調整区域の土地利用は谷津地区以外の市内調整区域の開発許可基準を示したものが、今後の開発はどう行われるか。  
 A 農家の後継者不足、高齢化の課題があり、市内の調整区域が乱開発、虫食い開発を極力防ぎ農業との共存を図りながらまちづくりを進めることが極めて重要な行政課題である。すでに宅地開発がなされている状況もあり市内の検討プロジェクトで今後の土地利用のあり方をJA、営農者、地権者等と検討を続けていきたい。  
 Q 今後最重要課題としての検討を要望した。  
 Q 秋津医療用地の一部地区センター予定地は、未整備状況にある。今後の取り組みについて。  
 A 現在、福祉センター駐車場として使用している。民間活力を導入する方向で検討中である。PFI(官民パートナーシップ)への期待も高まっている。

習明会  
 市街地調整区域及び秋津医療用地の土地利用について  
 Q 法改正による市街地調整区域の土地利用は谷津地区以外の市内調整区域の開発許可基準を示したものが、今後の開発はどう行われるか。  
 A 農家の後継者不足、高齢化の課題があり、市内の調整区域が乱開発、虫食い開発を極力防ぎ農業との共存を図りながらまちづくりを進めることが極めて重要な行政課題である。すでに宅地開発がなされている状況もあり市内の検討プロジェクトで今後の土地利用のあり方をJA、営農者、地権者等と検討を続けていきたい。  
 Q 今後最重要課題としての検討を要望した。  
 Q 秋津医療用地の一部地区センター予定地は、未整備状況にある。今後の取り組みについて。  
 A 現在、福祉センター駐車場として使用している。民間活力を導入する方向で検討中である。PFI(官民パートナーシップ)への期待も高まっている。

習明会  
 市街地調整区域及び秋津医療用地の土地利用について  
 Q 法改正による市街地調整区域の土地利用は谷津地区以外の市内調整区域の開発許可基準を示したものが、今後の開発はどう行われるか。  
 A 農家の後継者不足、高齢化の課題があり、市内の調整区域が乱開発、虫食い開発を極力防ぎ農業との共存を図りながらまちづくりを進めることが極めて重要な行政課題である。すでに宅地開発がなされている状況もあり市内の検討プロジェクトで今後の土地利用のあり方をJA、営農者、地権者等と検討を続けていきたい。  
 Q 今後最重要課題としての検討を要望した。  
 Q 秋津医療用地の一部地区センター予定地は、未整備状況にある。今後の取り組みについて。  
 A 現在、福祉センター駐車場として使用している。民間活力を導入する方向で検討中である。PFI(官民パートナーシップ)への期待も高まっている。

習明会  
 市街地調整区域及び秋津医療用地の土地利用について  
 Q 法改正による市街地調整区域の土地利用は谷津地区以外の市内調整区域の開発許可基準を示したものが、今後の開発はどう行われるか。  
 A 農家の後継者不足、高齢化の課題があり、市内の調整区域が乱開発、虫食い開発を極力防ぎ農業との共存を図りながらまちづくりを進めることが極めて重要な行政課題である。すでに宅地開発がなされている状況もあり市内の検討プロジェクトで今後の土地利用のあり方をJA、営農者、地権者等と検討を続けていきたい。  
 Q 今後最重要課題としての検討を要望した。  
 Q 秋津医療用地の一部地区センター予定地は、未整備状況にある。今後の取り組みについて。  
 A 現在、福祉センター駐車場として使用している。民間活力を導入する方向で検討中である。PFI(官民パートナーシップ)への期待も高まっている。

習明会  
 市街地調整区域及び秋津医療用地の土地利用について  
 Q 法改正による市街地調整区域の土地利用は谷津地区以外の市内調整区域の開発許可基準を示したものが、今後の開発はどう行われるか。  
 A 農家の後継者不足、高齢化の課題があり、市内の調整区域が乱開発、虫食い開発を極力防ぎ農業との共存を図りながらまちづくりを進めることが極めて重要な行政課題である。すでに宅地開発がなされている状況もあり市内の検討プロジェクトで今後の土地利用のあり方をJA、営農者、地権者等と検討を続けていきたい。  
 Q 今後最重要課題としての検討を要望した。  
 Q 秋津医療用地の一部地区センター予定地は、未整備状況にある。今後の取り組みについて。  
 A 現在、福祉センター駐車場として使用している。民間活力を導入する方向で検討中である。PFI(官民パートナーシップ)への期待も高まっている。

習明会  
 市街地調整区域及び秋津医療用地の土地利用について  
 Q 法改正による市街地調整区域の土地利用は谷津地区以外の市内調整区域の開発許可基準を示したものが、今後の開発はどう行われるか。  
 A 農家の後継者不足、高齢化の課題があり、市内の調整区域が乱開発、虫食い開発を極力防ぎ農業との共存を図りながらまちづくりを進めることが極めて重要な行政課題である。すでに宅地開発がなされている状況もあり市内の検討プロジェクトで今後の土地利用のあり方をJA、営農者、地権者等と検討を続けていきたい。  
 Q 今後最重要課題としての検討を要望した。  
 Q 秋津医療用地の一部地区センター予定地は、未整備状況にある。今後の取り組みについて。  
 A 現在、福祉センター駐車場として使用している。民間活力を導入する方向で検討中である。PFI(官民パートナーシップ)への期待も高まっている。

習明会  
 市街地調整区域及び秋津医療用地の土地利用について  
 Q 法改正による市街地調整区域の土地利用は谷津地区以外の市内調整区域の開発許可基準を示したものが、今後の開発はどう行われるか。  
 A 農家の後継者不足、高齢化の課題があり、市内の調整区域が乱開発、虫食い開発を極力防ぎ農業との共存を図りながらまちづくりを進めることが極めて重要な行政課題である。すでに宅地開発がなされている状況もあり市内の検討プロジェクトで今後の土地利用のあり方をJA、営農者、地権者等と検討を続けていきたい。  
 Q 今後最重要課題としての検討を要望した。  
 Q 秋津医療用地の一部地区センター予定地は、未整備状況にある。今後の取り組みについて。  
 A 現在、福祉センター駐車場として使用している。民間活力を導入する方向で検討中である。PFI(官民パートナーシップ)への期待も高まっている。

習明会  
 市街地調整区域及び秋津医療用地の土地利用について  
 Q 法改正による市街地調整区域の土地利用は谷津地区以外の市内調整区域の開発許可基準を示したものが、今後の開発はどう行われるか。  
 A 農家の後継者不足、高齢化の課題があり、市内の調整区域が乱開発、虫食い開発を極力防ぎ農業との共存を図りながらまちづくりを進めることが極めて重要な行政課題である。すでに宅地開発がなされている状況もあり市内の検討プロジェクトで今後の土地利用のあり方をJA、営農者、地権者等と検討を続けていきたい。  
 Q 今後最重要課題としての検討を要望した。  
 Q 秋津医療用地の一部地区センター予定地は、未整備状況にある。今後の取り組みについて。  
 A 現在、福祉センター駐車場として使用している。民間活力を導入する方向で検討中である。PFI(官民パートナーシップ)への期待も高まっている。

習明会  
 市街地調整区域及び秋津医療用地の土地利用について  
 Q 法改正による市街地調整区域の土地利用は谷津地区以外の市内調整区域の開発許可基準を示したものが、今後の開発はどう行われるか。  
 A 農家の後継者不足、高齢化の課題があり、市内の調整区域が乱開発、虫食い開発を極力防ぎ農業との共存を図りながらまちづくりを進めることが極めて重要な行政課題である。すでに宅地開発がなされている状況もあり市内の検討プロジェクトで今後の土地利用のあり方をJA、営農者、地権者等と検討を続けていきたい。  
 Q 今後最重要課題としての検討を要望した。  
 Q 秋津医療用地の一部地区センター予定地は、未整備状況にある。今後の取り組みについて。  
 A 現在、福祉センター駐車場として使用している。民間活力を導入する方向で検討中である。PFI(官民パートナーシップ)への期待も高まっている。

習明会  
 市街地調整区域及び秋津医療用地の土地利用について  
 Q 法改正による市街地調整区域の土地利用は谷津地区以外の市内調整区域の開発許可基準を示したものが、今後の開発はどう行われるか。  
 A 農家の後継者不足、高齢化の課題があり、市内の調整区域が乱開発、虫食い開発を極力防ぎ農業との共存を図りながらまちづくりを進めることが極めて重要な行政課題である。すでに宅地開発がなされている状況もあり市内の検討プロジェクトで今後の土地利用のあり方をJA、営農者、地権者等と検討を続けていきたい。  
 Q 今後最重要課題としての検討を要望した。  
 Q 秋津医療用地の一部地区センター予定地は、未整備状況にある。今後の取り組みについて。  
 A 現在、福祉センター駐車場として使用している。民間活力を導入する方向で検討中である。PFI(官民パートナーシップ)への期待も高まっている。

習明会  
 市街地調整区域及び秋津医療用地の土地利用について  
 Q 法改正による市街地調整区域の土地利用は谷津地区以外の市内調整区域の開発許可基準を示したものが、今後の開発はどう行われるか。  
 A 農家の後継者不足、高齢化の課題があり、市内の調整区域が乱開発、虫食い開発を極力防ぎ農業との共存を図りながらまちづくりを進めることが極めて重要な行政課題である。すでに宅地開発がなされている状況もあり市内の検討プロジェクトで今後の土地利用のあり方をJA、営農者、地権者等と検討を続けていきたい。  
 Q 今後最重要課題としての検討を要望した。  
 Q 秋津医療用地の一部地区センター予定地は、未整備状況にある。今後の取り組みについて。  
 A 現在、福祉センター駐車場として使用している。民間活力を導入する方向で検討中である。PFI(官民パートナーシップ)への期待も高まっている。

習明会  
 市街地調整区域及び秋津医療用地の土地利用について  
 Q 法改正による市街地調整区域の土地利用は谷津地区以外の市内調整区域の開発許可基準を示したものが、今後の開発はどう行われるか。  
 A 農家の後継者不足、高齢化の課題があり、市内の調整区域が乱開発、虫食い開発を極力防ぎ農業との共存を図りながらまちづくりを進めることが極めて重要な行政課題である。すでに宅地開発がなされている状況もあり市内の検討プロジェクトで今後の土地利用のあり方をJA、営農者、地権者等と検討を続けていきたい。  
 Q 今後最重要課題としての検討を要望した。  
 Q 秋津医療用地の一部地区センター予定地は、未整備状況にある。今後の取り組みについて。  
 A 現在、福祉センター駐車場として使用している。民間活力を導入する方向で検討中である。PFI(官民パートナーシップ)への期待も高まっている。

建設常任委員会

議案第21号は、水質基準の測定、検査方法はどのように行われているのか、等の質疑があり、採決の結果、全員賛成で可決すべきとされました。

環境経済常任委員会

議案第22号は、給水人口、供給戸数等に関し質疑があり、採決の結果、全員賛成で可決すべきとされました。

文教福祉常任委員会

議案第13号は、障害程度区分審査会の委員構成、審査方法等に関し質疑があり、採決の結果、全員賛成で可決すべきとされました。

議案第30号は、創設された地域支援事業、介護保険料等に関し、質疑があり、採決の結果、賛成多数で可決すべきとされました。

一般企算予算特別委員会

議案第1号は、職人では、三位一体改革の本予算に対する影響、市税収入等、歳出では、ごみも、商店街活性化、民間活用、公共施設改善等の主要施策・事業に関し、多

特別企算予算特別委員会

議案第2号は、国民健康保険の保険料納付状況、被保険者の加入状況、75歳以上の医療制度の創設との関係等、し質疑があり、採決の結果、賛成多数で可決すべきとされました。

議案第3号は、公共下水道の整備及び水洗化に関し質疑があり、採決の結果、全員賛成で可決すべきとされました。

議案第4号は、当局から説明を受けた後、質疑はなく、採決の結果、全員賛成で可決すべきとされました。

議案第5号は、介護保険の保険料、低所得者に対する対策、国庫補助等に関し質疑があり、採決の結果、全員賛成で可決すべきとされました。

議案第6号は、原油高騰に伴うガス安定供給、ガス管入れかえ事業等に関し質疑があり、採決の結果、全員賛成で可決すべきとされました。

議案第7号は、水道料金未払いへの対応、北千葉広域水道企業団からの受水量等に関し質疑があり、採決の結果、全員賛成で可決すべきとされました。

議案第9号は、国の補助金の減額理由等に関し質疑があり、採決の結果、全員賛成で可決すべきとされました。

議案第10号は、当局から説明を受けた後、質疑はなく、採決の結果、全員賛成で可決すべきとされました。

議案第10号は、当局から説明を受けた後、質疑はなく、採決の結果、全員賛成で可決すべきとされました。

《定例会の議決結果一覧表》

Table with columns for Item Name, Decision Result, and various political parties (Liberal, Communist, etc.). It lists 31 items from the 18th Ordinary Session and 18 items from the Special Sessions.

会派別議員名 (〇は会派代表者)
習志野政心会
真政会
公明党
日本共産党
改革クラブ
新社会党
習明会
習志野市民の声
民
なすの水と緑の会
編集後記
議会情報委員会